

第30回「緒方富雄賞」候補者推薦のお願い

昭和60年に日本臨床検査同学院設立十周年記念行事の一環として「緒方富雄賞」を設定、過去に81名の受賞者を顕賞することができました。つきましては、本年第30回本賞授与にあたり、細則をご参照の上、本賞該当者のご推薦を賜りたくお願い申し上げます。

なお、推薦手続きに必要な書類は事務局までご請求ください。候補者推薦締め切りは7月23日必着とさせていただきます。

日本臨床検査同学院 理事長 水口國雄
資格審査・顕彰委員 小松京子

「緒方富雄賞」規程

（緒方富雄賞）

第1条 定款第3条第3号の顕彰事業として、緒方富雄賞を設ける。

（趣 旨）

第2条 当法人は、臨床検査領域の技術・教育を通じて医療の発展に著しく貢献した者若干名に対し、緒方富雄賞を授与する。

2 前項の賞の授与は、原則として毎年1回行うものとする。

（受賞資格及び選考基準）

第3条 本賞受賞者は、臨床検査技師あるいは衛生検査技師から選考するものとする。

2 本賞受賞者の選考基準は以下の項目を考慮して行う。

(1) 臨床検査医学の技術面で顕著な業績をあげ、かつその進歩発展に大いに寄与したものであること。

(2) 一級臨床検査士の資格を有するものあるいは

同程度の力量を有しているものであること。

(3) 臨床検査領域の教育面で貢献したものであること。

(4) 臨床検査医学に関係のある論文、著書あるいは講演の内容が学術的に高度のものであること。

3 理事及び監事は受賞者となることができない。

（選考方法）

第4条 本賞受賞者は、「緒方富雄賞」選考委員会（以下「委員会」という。）がその候補者を選考し、理事会が決定する。

2 委員会は、当法人の社員が推薦した者の中から受賞候補者を選考し、これを理事会に報告する。選考に際しては、推薦者による推薦状のほか、被推薦者に関わる印刷物等があれば、これを参考資料として活用するものとする。

3 推薦者が委員会の委員である場合には、当該委員は、第1項及び第2項の選考及び決定に関わることができない。

4 推薦者が委員長である場合には、委員の互選で委員長代行を決定する。

【事務所連絡先】

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 1-13

宝栄錦町ビル 201

日本臨床検査同学院

Tel : 03-5282-3117 Fax : 03-5282-3118

E-mail : dougakuin@ever.ocn.ne.jp

URL : <http://clmj.umin.jp/>